

第1回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 議事概要

日 時：令和2年3月27日（金）9：30～

場 所：おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室

出席者：本部長、小向・松林副本部長、本部員全員（代理出席含む）

1. 本部長あいさつ

新型コロナウイルスに関する情報は、マスコミからが主だが、各課も情報収集して慎重に行動しなくてはならない。

聖火リレーの中止、マスクやトイレットペーパーの買い占めなど、異常なことが起きている。町民の不安をあおらないように冷静に対応していきたい。

2. 現状について

令和2年3月23日に、県内で初めて感染者が確認されたことや、県内他市町村もイベント等を中止しはじめていることなど、新型コロナウイルスについての現状について報告をした。

3. 案件

1) 報告事項

対応状況等（3月16日以降分）について各部員（各課等）から報告をした。

◆総務課

- ・辞令交付式等は中止または規模縮小対応
- ・庁舎清掃委託業者に消毒清掃依頼 その他感染源対策
- ・消毒液やビニル手袋など物品の発注
- ・職員が感染した場合の具体的な体制について要検討

◆政策推進課

- ・オリンピック延期発表を受け、対応中

◆財政管財課

- ・新型コロナウイルスに関する経費の予算措置対応

◆まちづくり防災課

- ・3月24日に町危機対策本部を設置
- ・災害協定締結業者へマスクなど物品の状況・発注可否について確認（見通し立たず）
- ・各課に対応状況等ヒアリング、情報収集

◆税務課

- ・窓口等での感染予防対策を継続
- ・新型コロナウイルスの発生に伴い納税が困難な方への対応準備

◆町民課

- ・消毒液等の物品を、児童福祉施設等へ納入の都度配布（国補助事業）
- ・窓口混雑に対応するため呼出ベルを活用予定
- ・住民票等の郵送請求方法をホームページに掲載

◆環境保健課

- ・3月24日に第3回連絡会を開催
- ・新型コロナウイルスに関する情報収集
- ・各課へ消毒液とペーパータオルを配布
- ・広報配布に新型コロナウイルス感染症対策についてのチラシを折り込み
- ・業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）を策定

◆介護福祉課

- ・会議や研修会の中止・延期対応
- ・地域密着型施設の衛生用品在庫を定期的に調査
- ・高齢者施設・事業所等の職員及び利用者用布マスクが国から配布予定（時期未定）

◆農林水産課

- ・農村環境改善センターの利用制限（小中学生及び高校生）を4月6日まで延長
- ・国が公表した、感染者発生時の対応及び事業継続に関するガイドラインを関係者へ周知予定

◆商工観光課

- ・事業所へ金融融資制度等、関係する対応を周知予定
- ・公園環境整備作業、春祭りの中止を決定
- ・各団体総会の規模縮小開催等を確認
- ・経済支援等について要検討

◆地域整備課

- ・上水道料金支払いの猶予措置について対応予定

◆会計課

- ・感染予防対策を継続

◆学務課

- ・3月24日に臨時校長会を開催
 - ↳入学式は規模を縮小し実施
 - ↳部活動は3月27日から再開としたが、県内感染者の状況により、4月6日までの自粛延長に変更
- ・運動会など学校行事の実施について要検討

◆社会教育・体育課

- ・所管公共施設の小中学生及び高校生利用制限を4月6日まで延長（トレーニングルームは引き続き当面利用中止）

- ・スポーツ少年団活動の自粛を4月6日まで延長
- ・いちょうマラソン大会などのイベントの実施について要検討
- ・団体の総会については規模縮小

◆おいらせ病院

- ・感染予防対策を継続
- ・定例の会議等には出席を控える方針
- ・院内会議等も時間短縮等、対策強化
- ・職員の外部接触についての注意喚起
- ・県が取りまとめる消毒液配布について対応準備

◆おいらせ消防署

- ・感染予防対策を継続
- ・三八管内の観閲式は中止になっている
- ・マスク等消耗品の節約
- ・署員感染時のシミュレーション

2) 協議事項

ア) イベントや集会の開催について

別紙決定事項のとおり

イ) 公共施設の利用制限について

別紙決定事項のとおり

4. その他

新型コロナウイルスに関する情報等について、可能な限り危機対策本部へ共有すること。